

広島市保健所 分室 窓口移転のお知らせ

西区 地域版

- ・ 令和7年4月1日から、各区保健所分室の窓口は、広島市保健所（中区富士見町）に統合しました。
- ・ 分室の窓口移転後は、**臨時受付窓口**を開設します。
- ・ **まずは、お電話でご相談ください。（問い合わせ先は裏面を参照）**

令和7年度 西区 臨時受付窓口 日程表

10:00～14:00（水質検査の受付 10:00～12:00）※会場は西区役所3階 会議室（当日設営）

臨時受付窓口では書類を提出していただき、後日、必要に応じて、保健所職員から電話等で確認を行います。

4月	5月	6月	7月	8月	9月
21 日(月)	19 日(月)	23 日(月)	14 日(月)	18 日(月)	22 日(月)
10月	11月	12月	1月	2月	3月
20 日(月)	17 日(月)	15 日(月)	19 日(月)	16 日(月)	16 日(月)

【広島市保健所のご案内】 〒730-0043 広島市中区富士見町 11 番 27 号 1 階

〈車 の場合〉**駐車場あり** 台数に限りがあります

〈バス の場合〉【広島駅から】50 番アルパーク行き「保健所東」下車

【バスセンター、八丁堀から】23 番大学病院行き「保健所前」下車



◎分室窓口移転後の相談先

	区分	項目	手続きの方法	相談先
食 品	お祭りの 出店 (別紙1)	イベントやお祭りで食品を調理、販売する手続きを知りたい	(1) まずは、電話・FAX 等で相談してください。 (2) おおむね 10 日前までに、「臨時店舗の出店に伴う食品取扱届」を保健所に提出してください。 (臨時窓口または保健所窓口、郵送、FAX、メール、市の電子申請) (3) 連絡先、担当者を明記してください。	広島市保健所 食品指導課 Tel 241-7404 Fax 241-2567 メール shokuhin-s@city.hiroshima.lg.jp
	食品の衛生	食品の衛生的な取り扱いの相談がしたい	具体的な内容を電話、FAX、メールで送付し、相談してください。	
	井戸水の 検査 (別紙2)	家庭や事業所の飲用に使用する井戸水等検査の手続きを知りたい 有 料	(1) 専用容器を取りに来てください ・中区、東区、南区、西区の方は、食品衛生協会検査センターでお渡しします。 ・ <u>安佐南区、安佐北区、安芸区、佐伯区</u> の方は、 <u>区政調整課</u> でお渡ししています。 (2) 採水した容器を提出してください。 ・臨時受付窓口 予約不要 (窓口開設日の 10:00～12:00) ・食品衛生協会検査センター (月～金 9:00～15:00)	(一社)広島市食品衛生協会 食品検査センター (中区富士見町 11-27 2 階) Tel 542-8838 Fax 249-2466 メール kensacenter-info@cure.ocn.ne.jp
環 境	ハチ防護服 (別紙3)	ハチ駆除の防護服を借りたい	貸出場所等については、お問い合わせください。	広島市保健所 環境衛生課 環境衛生係 Tel 241-7408 Fax 241-2567 メール kankyoeisei@city.hiroshima.lg.jp
	住まいの 衛生	衛生害虫の相談、飲料水の衛生の相談がしたい	(ハチの駆除の場合) (1) 公共場所の場合は、管理する担当部署に相談してください。 (2) 私有地の場合は、駆除業者に依頼(有料)又は土地所有者が駆除してください。	
	お墓	市営墓地、改葬許可(お墓を移すなど)の手続きを知りたい	電話等で相談してください。	広島市保健所 環境衛生課 管理係 Tel 241-7451 (Fax/メールは上記と同じ)

窓口の移転に関するお問い合わせ先

広島市保健所 食品保健課 Tel 082-241-7434

